

第2次総合開発計画 ⑤

市民福祉の 向上をはかる

社会福祉センター を建設

前号で教育文化向上計画のあらましをお知らせしましたので、今回は市民福祉向上計画についてお知らせいたします。市民福祉向上計画は、大きく分けると社会福祉の充実、保健衛生の向上、労働福祉の充実から構成されています。

社会福祉の充実は児童や母子福祉、老人福祉などがあげられますが、なかでも老人福祉は、今後ますます増加が予想される65歳以上のお年寄りの対策でおもなものに、今年度すでに予算計上された、社会福祉センターがあります。

社会福祉センターは、お年寄りのもと

より、心身障害者(児)などにも利用していただく施設です。余暇を有効に活用

していただくため、保健・娯楽などの機能を備えた総合的なセンターです。同時に老人ホームの拡充整備も行ないますが常に付きそいを必要とする老人の福祉をはかるため、特別養護老人ホームの建設をすすめます。また、身体的に自立性のある老人については養護老人ホームの拡充整備を促進して生活の安定をはかります。

このほか、医療体制を整備して疾病の早期診断治療につとめるとともに、日常生活を営むのに支障がある老人世帯には医師、看護婦の訪問診査や老人家庭奉仕員を増員してこまやかな介護指導を行ないます。

保健衛生の向上のためには、市内に限らず全国的に問題となつている医師や看護婦不足、これにつながる病床数不足などを解決しなければなりません。このため基本方向としては医療機関の整備、市立中央病院の整備、救急医療センターの建設、医療センターの誘致を行ない医療の質的水準の



向上をはかります。

交通・労働災害に備え 救急医療センターも

救急医療センターは、医師会によつて交通災害や労働災害に対する救急や、夜間や休日の急患に応急治療ができるとともに公害や成人病の集団検診を積極的に進めるものです。また、長期構想として児童の健全育成をはかるため慢性小児病小児精神病などの小児特有の疾患を専門的に治療する小児専門病院の建設をはかります。

同時に公衆衛生の基本方向では、すでに設置された医療保健対策協議会で、市民の保健を充実するため調査研究し、総合的な保健計画の策定をはかり、市民福祉の増進をはかります。このほか、下水道の整備、ごみ処理施設の改良整備、公害予防、河川清掃で生活環境の整備を行ないます。また、結核や伝染病予防、衛生害虫の駆除、成人病対策の充実、畜犬対策など公衆衛生の向上ももちろん行なつていきます。



4月の交通事故	
件数	224件 (3月までに749件)
死者	1人 (3月までに18人)
負傷者	144人 (3月までに433人)

赤十字社員に加入を

5月は赤十字社員増強月間です。血液事業や災害救護事業などは、赤十字に社員として加入している人の社資でまかなわれます。

社資は正社員(個人)が年額300円以上、特別会員(法人または個人)は年額1000円以上です。すでに加入している人、まだ加入していない人もこの運動をよく理解していただき、ご協力をお願いします。

4月の火災件数	
発生	5件 (3月までに58件)
損害額	3450万円 (3月までに1億3132万円)
負傷者	2人 (3月までに負傷者4人)